

平成24年7月24日

菊陽町長 後藤三雄 様
大津町長 家入 勲 様
熊本市長 幸山政史 様
熊本県知事 蒲島郁夫 様

立野ダムによらない自然と生活を守る会 代表 中島 康

連絡先 熊本市中央区島崎4丁目5-13

電話 090-2505-3880 FAX 096-354-2966

7. 12洪水に関する要望書

今回の7・12洪水で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

私たちは昨年来、「立野ダムと白川流域の自然を考える県民の会（準備会）」の名称で度々要望書などを提出してまいりましたが、5月19日「立野ダムによらない自然と生活を守る会」を正式に発足させました。

私ども「立野ダムによらない自然と生活を守る会」では、今回の7・12洪水の災害当日以降、白川流域の被災現場や水害痕跡を調査・検証しました。先日、「2012年7月12日洪水の検証と今後求められる災害対策」と題したレポートを、貴職あてに送付いたしました。

今回の出水は、雨量および水量ともに昭和28年6・26洪水を超えると予想される大変なものでした。しかし被害は、6・26洪水より小さなものに終わったのは、この間の当局の河川改修の結果であると高く評価します。しかし、流域各所の被害状況を詳細に検討しますと、多くの問題点を指摘せざるをえません。

今回の下流域（熊本市）の白川の氾濫箇所は全て、河川整備計画で定められた河川改修が未完成の箇所ばかりです。特に、河川整備計画で架け替えることになっている明午橋、竜神橋、吉原橋で川幅が狭まるなどして、洪水水位を押し上げています。国交省の直轄区間から外れている小碓橋から上流は、整備計画が策定されているにもかかわらず、改修はほとんど手つかずの状態で、龍田町陣内や吉原橋周辺などは甚大な被害をこうむっています。

中流域（大津町、菊陽町）では、驚くことに改修工事のもととなる「河川整備計画」が策定されておりません。両町では、河道断面の不足から来る越水に、古くなったコンクリート護岸が破壊され、田植えの終わったばかりの水田を土砂に埋められ、6・26水害にも耐え抜いた代官橋も左岸の護岸がえぐり取られ、通行不能になっています。このように中流域の被害が大きかったにもかかわらず、人的被害がなかったことは奇跡と言っても過言ではないでしょう。

渡鹿堰周辺や吉原橋周辺などでは河床に大量の土砂が堆積しており、洪水水位を押し上げました。今回の洪水で、さらに白川の各所に大量の土砂が堆積し、今後増水した場合非常に危険な状態になっています。これらの堆積土砂を早期にしゅんせつする必要があります。

白川の河川管理が小碓橋を境に国と県に分かれているため、行政の危機管理体制が一元化されず、住民への情報伝達がスムーズに行われなかったことの行政の責任は大きいものがあります。以上申し上げたように、今回の7・12洪水は、行政の無策による人災と言われても仕方がない面も多々あります。

白川の河川整備計画には、立野ダム建設と河川改修の両方が盛り込まれていますが、立野ダムの洪水を貯める容量は、想定した洪水を調節する分しかありません。今回の洪水のような想

定以上の洪水ではダム湖は満水になり、「洪水調節ダム」として機能しなくなります。ダム計画があるがために、下流の河川改修がおろそかになっているとも考えられます。貴4自治体は、「白川改修・立野ダム建設促進期成会」を結成していますが、名称を「白川改修促進期成会」と改めるべきだと考えます。

今回の洪水で、阿蘇市を中心に多くの方々が亡くなられましたが、いずれも土砂災害が原因です。今後は河川改修を進めるとともに、土砂災害の要因となっている放置人工林の整備（間伐）や、阿蘇の草原の保全を進める必要があります。このような、流域全体を見据えた災害対策を進めていくために、下記事項を要望します。

記

1. 下流域（熊本市）では、河川整備計画の早期完成を国土交通省に求めること。特に、明午橋、竜神橋、吉原橋の架け替え等を早期に行うこと。
2. 中流域（大津町、菊陽町）では、河川整備計画を早急に策定し、河川整備に着手することを国土交通省に求めること。
3. 白川の河床に堆積している大量の土砂を早期にしゅんせつすることを国土交通省に求めること。
4. 白川の管理はすべて国直轄とし、行政の危機管理体制を一元化することを国土交通省に求めること。
5. 上流域（阿蘇地区）では、土砂災害の要因となっている山林の保全、草原の保全を進めること。
6. 「白川改修・立野ダム建設促進期成会」の名称を「白川改修促進期成会」と改めること。
7. 「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」で、ダム以外の治水対策を選択することを国土交通省に求めること。

以上